

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年11月7日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
北海道区水産研究所副所長 大迫 典久

1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 タラ類仔稚魚耳石薄片標本作製業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 入札説明書による。
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地金消費税に係る課税事業者であるか、か免稅事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務を履行しうる知識、技術を有することを証明した者であること。
- (6) 仕様書を踏まえた実施体制を整備するとともに、第三者に委託することなく業務責任者（審査結果の最終判定を行える者）を有していることを証明した者であること。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書の交付を受けること）
- ① 直接交付
北海道釧路市桂恋116番地
国立研究開発法人水産研究・教育機構
北海道区水産研究所釧路庁舎
業務管理室用度係
電話 0154-92-1710
FAX 0154-91-9355
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「タラ類仔稚魚耳石薄片標本作製業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。
- ③ メールによる交付
任意書式に「タラ類仔稚魚耳石薄片標本作製業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
- 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。また、応札若しくは応募又は契約の締結を、ご了知願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業務仕様書

1. 件名 タラ類仔稚魚耳石薄片標本作製業務
2. 納入場所 北海道釧路市桂恋116番地
国立研究開発法人水産研究・教育機構
北海道区水産研究所釧路庁舎
3. 履行期限 平成31年 3月 4日
※業務内容②については平成31年 2月22日までとする。
4. 業務内容 別紙業務内容①及び②のとおり
5. その他
 - (1) 作業中に疑義が生じた場合は担当者と適宜打合せを行い、合意を得たうえで作業を進行すること。
 - (2) 提出された耳石薄片プレパラートについて、担当者が確認を行い、不備が発覚したときは全面やり直しを命ずる場合がある。
 - (3) 詳細については担当職員の指示に従うこと。

業務内容①

1. 件名 タラ類稚魚耳石薄片標本作製業務

2. 業務目的 本業務は、野外調査で採集されたマダラおよびスケトウダラ稚魚の耳石薄片標本作製することによって、マダラおよびスケトウダラ稚魚のふ化日組成や成長に関する情報の蓄積に資することを目的とする。

3. 履行期限 平成31年 3月 4日

4. 業務内容

1) 標本等の送付

当所よりマダラおよびスケトウダラ稚魚の耳石を請負者に送付する。なお、送付にかかる運送費は請負者が負担する。

【標本検体数 マダラ稚魚60検体+スケトウダラ稚魚60検体】

※耳石標本は個別別にマイクロチューブに入れて送付する。段ボール箱1箱に入れ常温で送付する。

2) 標本等の確認

請負者は、標本を受け取ってから速やかに標本と標本一覧表を照合して標本の状態等について確認を行い、当所へ受領した旨、連絡を行う。標本と標本一覧表との不一致や輸送中の事故があった場合は、速やかに当所と取扱いについて協議する。

3) 耳石薄片作製

- 1 耳石を樹脂で包埋する。包埋には、透明で適度な硬度がある樹脂を用いる。
- 2 樹脂に包埋した耳石をステッキワックス(熱可溶性)により研磨用グラスに貼り付ける。工程3では、耳石の扁平面に対して垂直に、長軸方向に研磨するので、そのことを考慮して貼り付ける。貼り付ける前にマイクロカッターで適度な厚さに切断してもよい。ただし、その際は薄片に耳石中心核が含まれるように注意する。
- 3 小型試料研磨機などにより研磨する。耳石の扁平面に対して垂直に、長軸方向に両側から研磨して耳石中心核を含む薄片標本作成する。研磨は片面ずつ行い、途中で適宜、生物顕微鏡で観察して、中心核が近づいたら熱を加えて切片を剥がし、反転させて貼り付けて逆面を研磨するという作業を繰り返す。耳石の中心核および核付近から縁辺部までのすべての輪紋(日周輪)が明瞭に観察できる薄片標本を完成品とする。研磨には耐水研磨紙(基本的に1200番より粒

度の細かいもの、主に 2000 番) 及びラッピングフィルム (粒度 1~12 マイクロメートル程度) を使用する。

4 作成した標本をプレパラートボックスに収納する。

4) 納入成果物等

プレパラートボックスに収納した耳石薄片標本合計 120 検体を北海道区水産研究所に提出することにより、業務完了とする。使用しなかった耳石は返却すること。なお、送付にかかる経費は請負者が負担すること。

業務内容②

1. 件 名 スケトウダラ仔魚耳石薄片標本作製業務
2. 業務目的 本業務は、調査船調査で採集されたスケトウダラ仔魚から耳石を採取し、薄片標本作製することによって、スケトウダラ仔魚の孵化日組成や成長に関する情報の蓄積に資することを目的とする。
4. 履行期限 平成31年 2月22日
5. 業務内容
 - 1) 標本等の送付

当所よりスケトウダラ仔魚標本及び標本一覧表を請負者に送付する。なお、送付にかかる運送費は請負者が負担する。

【標本検体数 200検体+予備検体 約20検体】

※1検体につき1瓶(10ml瓶)に冷凍で保存されている。送付梱包数は10箱(1瓶1検体入り×30瓶×5箱、1瓶1検体入り×10瓶×3箱、1瓶1検体入り×16瓶×1箱、1瓶1検体入り×24瓶×1箱)を青コンテナ(120サイズ程度、折りたたみ不可)2個に入れ冷凍で送付する。
 - 2) 標本等の確認

請負者は、標本を受け取ってから速やかに標本と標本一覧表を照合して標本の状態等について確認を行い、当所へ受領した旨、連絡を行う。標本と標本一覧表との不一致や輸送中の事故があった場合は、速やかに当所と取扱いについて協議する。
 - 3) スケトウダラ仔魚の測定

スケトウダラ仔魚の体長(標準体長と全長)を0.1mm単位で測定するとともに、体重(湿重量)も0.1mg単位で測定し、Excelファイルに記録して提出する。なお、罫表のフォーマットは請負者が作成する。
 - 4) 耳石薄片作製
 - ①体長・体重を測定したスケトウダラ仔魚について耳石を左右両側から採取する。
 - ②スライドガラス上に採取した左右両側の耳石をともに包埋し、研磨紙(ラッピングフィルム 0.3~12ミクロン)を用いて上面を研磨し、耳石核を含むすべての輪紋を表面

に出すことによって、日齢査定(輪紋数および輪紋幅の測定)が可能な状態にする。
なお、包埋には、同位体分析等に対応可能である、新ペトロポキシ154(商品名)を使用すること。また、耳石採取後のスケトウダラ仔魚の身部は、請負者が廃棄するものとする。

③作成した標本をプレパラートボックスに収納する。

5) 納入成果物等

業務完了後は、以下の成果物及び返却物を速やかに送付、納入すること。

また、使用しなかった予備検体については、全て送付時と同様に冷凍で返却すること。

なお、送付にかかる経費は請負者が負担すること。

- ・測定結果のデータファイルを保存した電子媒体(CD-R等) 1部
- ・作製した耳石薄片プレパラート 200個
- ・使用しなかった予備検体